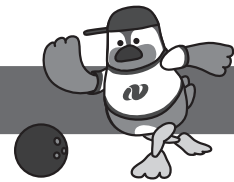


# ボウリング交流大会開催要領

## 《 目 次 》

ボウリング交流大会	1
参加案内	3
参加申込書	5
年齢早見表	6
健康調査票	7
医療救護	8
大村市の紹介	9
交通案内	10
事業体系及びスケジュール	11
宿泊・弁当・輸送	13

# ボウリング交流大会



- 1 主 催 厚生労働省 長崎県 一般財団法人長寿社会開発センター  
ねんりんピック長崎2016実行委員会  
大村市 ねんりんピック長崎2016大村市実行委員会
- 2 共 催 スポーツ庁
- 3 主 管 長崎県ボウリング連盟
- 4 後 援 公益財団法人全日本ボウリング協会 公益社団法人日本ボウリング場協会  
全国ボウリング公認競技場協議会
- 5 期 間 平成28年10月15日(土)～17日(月)
- 6 会 場 おおむらじょうい大村Jボウル  
おおむらしきょうわまち〒856-0820 大村市協和町780番地  
TEL:(0957)53-1166
- 7 募集チーム数 1チーム2人(監督兼選手1、選手1)
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 道府県(45)・政令指定都市(20) | 130チーム(260人) |
| 東京都                | 4チーム(8人)     |
| 長崎県                | 5チーム(10人)    |
| 合 計                | 139チーム(278人) |
- 8 大会日程 (注)大会日程は変更の場合あり。
- (1) 監督会議 10月15日(土)15:30～16:30 [大村市体育文化センター 大会議室]
- (2) 合同開始式 10月15日(土)17:00～18:30 [大村市体育文化センター メインアリーナ]
- ※ 卓球、ボウリング、ラグビーフットボール交流大会の3種目合同で行う。
- ※ 合同開始式後、歓迎レセプションを行う予定。
- (3) 交流試合
- (第1日)10月16日(日)9:00～20:00 個人戦・2人チーム戦(一部)
- (第2日)10月17日(月)9:00～15:10 2人チーム戦
- (4) 表彰式 10月17日(月)15:30～16:45 [大村Jボウル]
- ※ 健康づくり教室…健康づくりの指導、健康チェック、健康相談などを行う。
- 10月16日(日)10:00～16:00
- 10月17日(月)10:00～14:00
- 9 競技規則
- 大会開催時点での公益財団法人全日本ボウリング協会制定のボウリング競技規則を準用する。  
ただし、競技用具については適用除外とする。
- 10 競技方法
- (1) チーム編成は、1チーム選手2人とする。
- ( 監督は、各都道府県・政令指定都市ごとに1名とし、選手としても登録すること。 )  
( また、チームの構成は、男女別を問わず自由とする。 )
- (2) 競技種目は、個人戦及び2人チーム戦とする。
- (3) 個人戦は男女別とし、3ゲームの競技を行い、その合計得点によって、それぞれの順位を決定する。
- (4) 2人チーム戦は、前半戦3ゲームと後半戦3ゲームの競技を行い、その合計得点(1チーム

- 1 2ゲーム) によって順位を決定する。
- (5) 各競技種目とも、1ゲームにつき、次のハンディキャップを与える。  
ただし、年齢計算は平成29年4月1日現在とする。

	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
男性	0点	5点	10点	15点
女性	15点	20点	25点	30点

## 11 大会規定

- (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた人）とする。
- (2) 試合の組合せは、主催者で行う。
- (3) ユニフォームについては、スポーティーなものであれば自由とする。  
ただし、所属（各都道府県・政令指定都市名）及び選手名を明記すること。

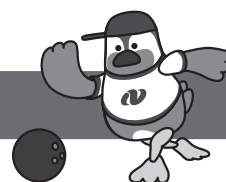
## 12 表彰

- (1) 個人表彰
- ① 優勝・準優勝・第3位の選手（男女別）に、賞状及び金・銀・銅のメダルを贈る。
  - ② その他の上位入賞選手（男女別、第4位～第6位）に優秀賞としてメダルを贈る。
- (2) 団体表彰
- ① 優勝・準優勝・第3位チームにトロフィーを、監督・選手それぞれに賞状及び金・銀・銅のメダルを贈る。
  - ② その他の上位入賞チーム（第4位～第6位）の監督・選手それぞれに優秀賞及びメダルを贈る。
- (3) その他
- ① 参加選手のうち、最高齢の男女各1名に最高齢者賞として賞状及び楯を、次に高齢の男女各3名に高齢者賞として賞状及び楯を贈る
  - ② 参加者全員に参加賞としてメダルを贈る。

## 13 問い合わせ先

ねんりんピック長崎2016大村市実行委員会事務局  
〒856-0825 大村市西三城町12番地 大村市高齢者・障害者センター  
大村市ねんりんピック推進室内  
TEL：(0957) 46-3070 FAX：(0957) 46-3071 e-mail：nenrin@city.omura.lg.jp  
URL：http://www.city.omura.nagasaki.jp/

ねんりんピック長崎2016実行委員会事務局  
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号  
長崎県福祉保健部ねんりんピック推進課内  
TEL：(095) 895-2505 FAX：(095) 821-8730 e-mail：nenrin@pref.nagasaki.lg.jp  
URL：http://www.nenrin-nagasaki2016.jp/



## 1 参加資格

参加者の年齢は、60歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた人）とする。

## 2 参加制限

スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会（俳句交流大会を除く。）には、1人1種目に限り参加できることとする。

## 3 参加申込

### (1) 申込方法

各都道府県・政令指定都市の主管部局または明るい長寿社会づくり推進機構等（以下「参加申込団体」という。）は、募集要項等を作成し予選会を実施するなどして、参加者を決定し、取りまとめの上、指定様式により申し込むこととする。

なお、申し込みには当たっては、大会参加申込専用ホームページから必要事項を登録した上で、プリントアウトした指定様式を郵送すること。

指定様式に記載された氏名等が、種目別プログラムの名簿等に記載されるため、新旧の字体や誤字には十分注意すること。

また、車椅子を使用するなどのため、介添えが必要な参加者については、指定様式備考欄に記載すること。

大会参加申込専用ホームページURL：<http://www.nenrinpic.net/>

### (2) 申込期間

平成28年6月1日（水）～6月30日（木）

### (3) 提出書類等

- ① 参加申込総括表 [様式-01]・・・1部
- ② 役員等一覧表 [様式-02]・・・1部
- ③ 種目・事業別申込書 [様式-20]・・・1部
- ④ 健康調査票 [様式-32]・・・参加者各1部

※ 健康調査票の様式は、ねんりんピック長崎2016のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

URL：<http://www.nenrin-nagasaki2016.jp/>

※ 各申込書等の年齢の記載は、6ページの「年齢早見表」により記入する。

※ 健康調査票は原本を提出すること。

### (4) 選手等の変更

参加申込締め切り後の選手等の変更は、原則として認めない。

ただし、病気・けがなどの特別な場合については、変更を認めることとするが、早急に変更の内容を電話にて連絡の上、大会参加申込専用ホームページに変更内容を登録し、プリントアウトした指定様式をFAXで提出すること。

### (5) 申込先

ねんりんピック長崎2016実行委員会事務局

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号

長崎県福祉保健部ねんりんピック推進課内

TEL：(095)895-2505 FAX：(095)821-8730 e-mail: [nenrin@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:nenrin@pref.nagasaki.lg.jp)

※ 指定様式の郵送は簡易書留とし、封筒の表に「大会申込書」と朱書する。

なお、郵送した内容と大会参加申込専用ホームページに登録した内容が異ならないよう、必ず確認する。

#### (6) 個人情報の取り扱い

参加申込に係る個人情報については、「長崎県個人情報保護条例」(平成13年長崎県条例第38号)に準じて取り扱い、参加者本人の同意がある場合を除き、参加資格の審査、参加申込団体または参加者との連絡、試合の組み合わせ編成、大会の広報及び競技成績等に関する報道機関等への発表、大会総合プログラム・種目別プログラム・大会公式記録集及び実行委員会ホームページへの掲載並びに緊急時における緊急連絡先・医療機関・保険会社等との連絡以外の目的では使用しない。

#### 4 参加費

参加費は、参加者一人につき1,000円とし、参加申込団体が取りまとめの上、別途通知により振り込むこととする。

なお、参加申込後に参加を取り消した場合にも、参加費は返却しないものとする。

#### 5 参加受付通知

参加申込団体に対して、参加受付通知書を9月下旬までに送付する。

#### 6 健康調査票

参加者は、7ページの健康調査票(様式-32)を必ず提出する。

また、健康調査票の記入状況により確認等を必要とする場合は、参加申込団体を通じて本人宛てに連絡する。

※ 健康調査票は、選手等の変更があった場合にも必ず提出する。なお、提出のない場合は、大会への参加はできない。

#### 7 参加者の健康管理上の留意事項

医療救護(8ページ)を参照すること。

#### 8 競技運営上の留意事項

開催要領にそぐわない場合は、オープン参加扱いとする。

また、主催者の判断により、出場資格を失い参加できない場合もある。

#### 9 参加チーム(選手)の追加募集

参加チーム(選手)が少ない場合は、次の方法により追加募集を行う。

- (1) 各都道府県・政令指定都市に参加を呼びかける。
- (2) 長崎県の近隣県・政令指定都市に参加を呼びかける。
- (3) 長崎県内において参加を呼びかける。

ねんりんピック長崎2016  
ボウリング交流大会  
参加申込書

様式 - 20	
地域コード*	
チーム数	/
変更回数	
確認	

	申込年月日	平成28年 月 日
都道府県名 政令指定都市名	担当部門名	
ふりがな	電話番号	- -
担当者名	内線	

区分	ふりがな 氏名	備考
監督		

ふりがな					
チーム名					
投球順	性別	ふりがな	生年月日	郵便番号	備考
		氏名	年齢	住所	
		電話番号			
1	男・女		年 月 日	-	
		- -	歳		
2	男・女		年 月 日	-	
		- -	歳		

ふりがな					
チーム名					
投球順	性別	ふりがな	生年月日	郵便番号	備考
		氏名	年齢	住所	
		電話番号			
1	男・女		年 月 日	-	
		- -	歳		
2	男・女		年 月 日	-	
		- -	歳		

- 注) 1 監督は、各都道府県・政令指定都市ごとに1名とし、選手としても登録する。  
 2 監督欄には氏名のみを記入するとともに、選手欄に必要事項すべてを記入する。  
 3 投球順に氏名等を記入する。  
 4 年齢は、年齢早見表により記入する。  
 5 監督等チーム責任者については、大会期間中の連絡先となる携帯電話番号等を備考欄に記入する。

## 年齢早見表



参加手続等に係る「年齢」の記載は、次のとおりとします。

年齢	生年月日		備考
100	大正 5年4月2日	～ 大正 6年4月1日	の間に生まれた人
99	大正 6年4月2日	～ 大正 7年4月1日	の間に生まれた人
98	大正 7年4月2日	～ 大正 8年4月1日	の間に生まれた人
97	大正 8年4月2日	～ 大正 9年4月1日	の間に生まれた人
96	大正 9年4月2日	～ 大正10年4月1日	の間に生まれた人
95	大正10年4月2日	～ 大正11年4月1日	の間に生まれた人
94	大正11年4月2日	～ 大正12年4月1日	の間に生まれた人
93	大正12年4月2日	～ 大正13年4月1日	の間に生まれた人
92	大正13年4月2日	～ 大正14年4月1日	の間に生まれた人
91	大正14年4月2日	～ 大正15年4月1日	の間に生まれた人
90	大正15年4月2日	～ 昭和 2年4月1日	の間に生まれた人 大正15年と昭和元年は同じ
89	昭和 2年4月2日	～ 昭和 3年4月1日	の間に生まれた人
88	昭和 3年4月2日	～ 昭和 4年4月1日	の間に生まれた人
87	昭和 4年4月2日	～ 昭和 5年4月1日	の間に生まれた人
86	昭和 5年4月2日	～ 昭和 6年4月1日	の間に生まれた人
85	昭和 6年4月2日	～ 昭和 7年4月1日	の間に生まれた人
84	昭和 7年4月2日	～ 昭和 8年4月1日	の間に生まれた人
83	昭和 8年4月2日	～ 昭和 9年4月1日	の間に生まれた人
82	昭和 9年4月2日	～ 昭和10年4月1日	の間に生まれた人
81	昭和10年4月2日	～ 昭和11年4月1日	の間に生まれた人
80	昭和11年4月2日	～ 昭和12年4月1日	の間に生まれた人
79	昭和12年4月2日	～ 昭和13年4月1日	の間に生まれた人
78	昭和13年4月2日	～ 昭和14年4月1日	の間に生まれた人
77	昭和14年4月2日	～ 昭和15年4月1日	の間に生まれた人
76	昭和15年4月2日	～ 昭和16年4月1日	の間に生まれた人
75	昭和16年4月2日	～ 昭和17年4月1日	の間に生まれた人
74	昭和17年4月2日	～ 昭和18年4月1日	の間に生まれた人
73	昭和18年4月2日	～ 昭和19年4月1日	の間に生まれた人
72	昭和19年4月2日	～ 昭和20年4月1日	の間に生まれた人
71	昭和20年4月2日	～ 昭和21年4月1日	の間に生まれた人
70	昭和21年4月2日	～ 昭和22年4月1日	の間に生まれた人
69	昭和22年4月2日	～ 昭和23年4月1日	の間に生まれた人
68	昭和23年4月2日	～ 昭和24年4月1日	の間に生まれた人
67	昭和24年4月2日	～ 昭和25年4月1日	の間に生まれた人
66	昭和25年4月2日	～ 昭和26年4月1日	の間に生まれた人
65	昭和26年4月2日	～ 昭和27年4月1日	の間に生まれた人
64	昭和27年4月2日	～ 昭和28年4月1日	の間に生まれた人
63	昭和28年4月2日	～ 昭和29年4月1日	の間に生まれた人
62	昭和29年4月2日	～ 昭和30年4月1日	の間に生まれた人
61	昭和30年4月2日	～ 昭和31年4月1日	の間に生まれた人
60	昭和31年4月2日	～ 昭和32年4月1日	の間に生まれた人

都道府県名 政令指定都市名		参加種目				
ふりがな		性別	生年月日	血液型	身長	体重
氏名		男・女	明・大・昭	型	cm	kg

**【調査項目】ア又はイ～キの該当する項目に○印を付け、必要な事項（◆を含む）を記入してください。**

ア 健康面で異常はない。(イ～キに該当しない。) ※アに○印を付けた場合は、医師の証明は不要。

イ 現在、体調がすぐれない。(症状： )

ウ 運動時に、次のような症状がある。(該当する項目に○印)  
 1 たちくらみ      2 めまい      3 どうき      4 息切れ      5 胸が痛い  
 6 胸がしめつけられる      7 意識がなくなる      8 その他 ( )

エ 今までに、心電図又は運動負荷心電図をとり、異常があった。

オ しびれ、痛み、はれ等を感じる部分がある。(部位： )

カ 現在治療中又は過去にかかった病気がある。(該当する項目及び現在の状況に○印)  
 1 心臓病 (治療中・経過観察中・完治)      6 腎臓病 (治療中・経過観察中・完治)  
 2 脳血管障害 (治療中・経過観察中・完治)      7 肝臓病 (治療中・経過観察中・完治)  
 3 高血圧 (治療中・経過観察中・完治)      8 がん (治療中・経過観察中・完治)  
 4 糖尿病 (治療中・経過観察中・完治)      9 その他 (病名： )  
 5 脂質異常症 (高脂血症) (治療中・経過観察中・完治)      (治療中・経過観察中・完治)

キ その他、医師から注意を受けていることや健康面で不安なことがある。  
 (内容： )

- ◆現在、薬を服用している場合には、薬の名前をお書きください。  
(薬の名前： )
- ◆食物、薬物等のアレルギーがある場合には、原因をお書きください。  
(原因： )

**イ～キに該当する場合は、医師の診断を受けた上で、当欄に記入してもらるか、「本大会に出場しても差し支えない」旨記載された別の診断書等を、本票にホチキス留めし、提出してください。**

医師証明欄	現時点において、大会に出場しても差し支えないことを証明します。 平成 年 月 日
	所在地 医療機関名 及び医師名 <span style="float: right;">印</span>

**《誓約書》**

私は、自己の身体上の理由により、大会参加中に生じた事故については、私の責任において処理し、主催団体、主管団体等は一切迷惑をおかけしないことを、家族とともに誓約します。  
平成28年 月 日

本人自署 \_\_\_\_\_ 家族代表自署 \_\_\_\_\_

大会期間中の緊急連絡先 続柄 ( ) 電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

この調査は、あなたの健康状態を把握し、大会期間中の医療救護に活用するためのものです。  
 本票は、大会実行委員会及び交流大会会場地市町実行委員会が厳重に保管し、本票で知り得た個人情報については、「長崎県個人情報保護条例」(平成13年長崎県条例第38号)に準じて取り扱い、緊急時における緊急連絡先・医療機関・保険会社等との連絡以外の目的では使用いたしません。

「ア 異常なし」  
の場合は参加申込  
団体に切取る。

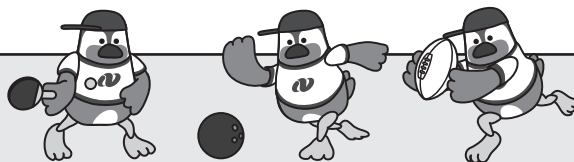




区 分	対 応
大会実行委員会	大会実行委員会は、次のとおり対応します。 1 総合開会式・閉会式会場やイベント会場に救護所を設置します。 2 主催者は、応急処置以外の責任を負いません。 ただし、関係機関及び団体等と連携し、医療救護体制を整備します。
市町実行委員会	市町実行委員会は、次のとおり対応します。 1 交流大会会場に救護所を設置します。 2 主催者は、応急処置以外の責任を負いません。 ただし、関係機関及び団体等と連携し、医療救護体制を整備します。
指定宿泊施設	指定宿泊施設は、医療救護連絡員（当該施設の職員）を配置します。
監督等	選手団の監督等は、次のとおり対応してください。 1 各選手の健康管理には、十分配慮してください。 2 適宜、選手交代をさせるなど、無理をしないよう配慮してください。 3 監督会議等では、医療救護関係や参加者の健康管理等について改めて確認を行い、選手団への周知を図ってください。
参加者	参加者は、次のとおり対応してください。 1 あらかじめ健康診断を受けるなど、各自で責任をもってください。 2 健康の自主管理に努め、風邪気味で発熱しているなど体調不良があれば、直ちに参加を見合わせてください。 3 特に運動競技への参加者は、怪我などの予防や心身の緊張を和らげるため、試合前に十分なウォーミングアップを行うとともに、水分補給、休憩時間の確保などに努めてください。 4 国民健康保険等医療保険の被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証は、必ず持参してください。また、お薬手帳を作成している場合は、持参してください。体調に不安のある方はマスク等もご準備ください。 5 健康調査票は、参加者の健康状態を知る大切な資料であるため、正確に記入してください。 6 長崎県の10月は、日中と朝晩の温度差があるため、日中は帽子の用意や水分補給など暑さへの対策を配慮するとともに、朝晩は長袖等の着用や、待機中にユニフォーム等の上に羽織るウインドブレーカー等を用意するなど、寒さ対策も併せて配慮してください。 ※10月の長崎県の気温 平均19.7℃、最高23.8℃、最低16.1℃ （観測点：長崎市 長崎地方気象台 過去30年間のデータの平均）
傷害保険	大会期間中の各会場における傷害保険は、主催者が加入します。 ただし、来離県における旅行期間等は、各参加申込団体及び個人の責任において対応してください。

# 大村市 (おおむらし)

人口92,812人 面積 126.62km<sup>2</sup>



【卓球、ボウリング、ラグビーフットボール】

大村市は、長崎県のほぼ中央に位置し、多良山系と波静かな大村湾に囲まれた扇状地で、豊かな自然と美しい景観に恵まれています。古くは、日本初のキリシタン大名「大村純忠」が統治していた城下町で、現在は、世界初の海上空港である長崎空港や高速道路のICなどがあり、県内交通の要衝として企業誘致も進んでいます。また、大村公園は日本のさくら名所100選の地になっており、大村市は、「花と歴史と技術のまち」として発展を続けています。

## 大村ボートレース場

昭和27年（1952）4月6日、日本最初の競艇場として開設された大村湾でモーターボート競走が始まりました。全国に24場の競艇場がありますが、大村市は競艇発祥の地です。大村ボートレース場は、平成27年3月にリニューアルオープンし、迫力のレースを間近で見られることはもちろん、イベントの開催やフードコートでの食事など、明るく楽しい総合レジャーボート場として親しまれています。



## オオムラザクラ

玖島城の本丸跡に建つ大村神社の社殿前には、昭和42年、国の天然記念物に指定された「大村神社のオオムラザクラ」があります。オオムラザクラは、がく片と花卉が多く、すべての花が二段咲きであることが特徴です。

## 大村の郷土料理



大村寿司

大村寿司は500年の歴史を持つ、この土地ならではの伝統的な郷土料理です。ほんのり甘く、具だくさんで、彩り豊か。老若男女に愛されています。



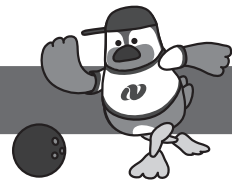
煮ごみ

煮ごみは、各家庭独自の味があります。大きな鍋に細かく刻んだ山の幸、海の幸、そして落花生を加えて、炊きあげます。材料を細かく切るのは無駄をなくすという古代の知恵です。



ゆでピー

ゆでピーは文字どおり、ピーナツを塩ゆでしたものです。大村市の宴会では、よく料理に混じってゆでピーが盛りだくさん出てきますが、これがまた酒の肴にぴったりなのです。



■ 大村Jボウル

○バス（長崎県営バス）

大村ターミナル～野岳入口（富の原、協和町経由）

「協和町南」下車

徒歩 3分

○JR大村線「大村駅」から車、タクシー

約 5分

○長崎空港から車、タクシー

約10分

○長崎自動車道「大村IC」から車

約10分

# 事業体系及びスケジュール



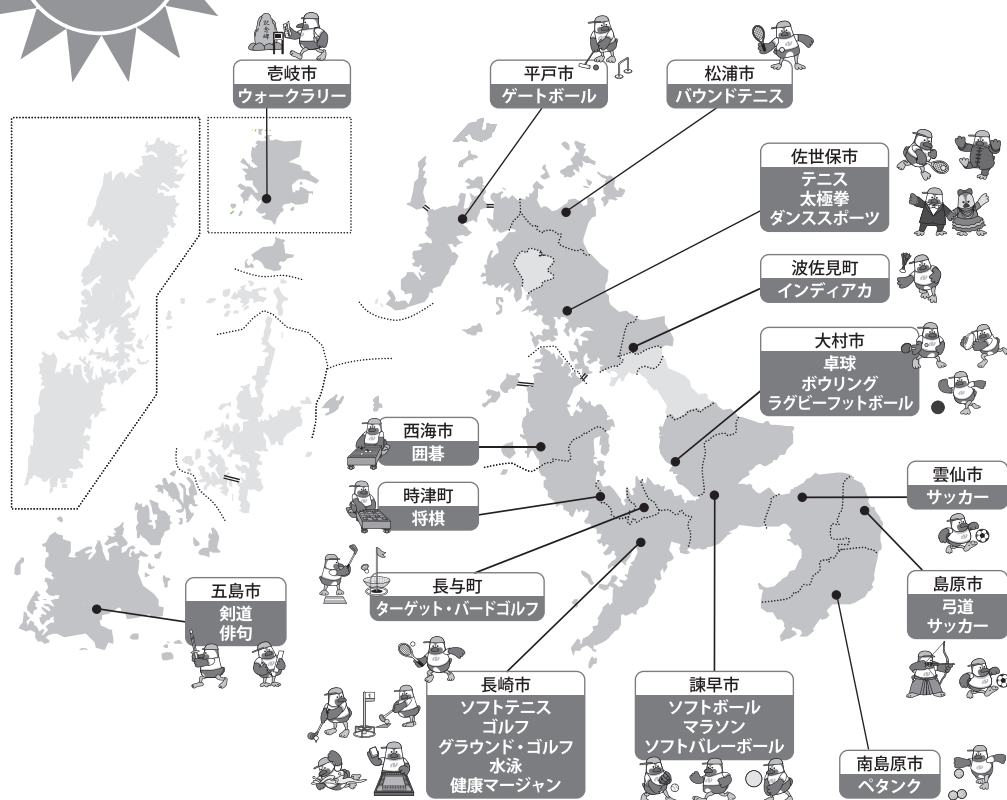
		10月15日(土)	10月16日(日)	10月17日(月)	10月18日(火)
総合開会式	総合開会式	総合開会式			
			スポーツ交流大会		
健康関連イベント			ふれあいスポーツ交流大会		
			健康づくり教室		
			ふれあいニュースポーツ		
			健康フェア		
			文化交流大会		
福祉・生きがい関連イベント			美術展		
			相談コーナー		
			地域文化伝承館		
健康、福祉・生きがい共通イベント					講演会
			健康福祉機器展		
		ファッションショー		音楽文化祭	
			ふれあい広場		
オリジナルイベント			おくんち広場(福祉車両展示等)		
			会場周遊スタンプラリー		
併催イベント			「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」優秀作品展		
			和と心のハーモニー		
			シニアと子どものふれあい教室		
			おもしろ科学実験教室		
協賛イベント			健康づくり支援		
			赤十字ふれあい広場		
				移動献血車による献血の実施	
				人と動物の絆	
				SMBA福祉ネイリストによるネイル体験	
総合閉会式					ブリッジ体験教室
					総合閉会式

ねんりんピック長崎2016

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 1  | 卓球     | (大村市)  |
| 2  | テニス    | (佐世保市) |
| 3  | ソフトテニス | (長崎市)  |
| 4  | ソフトボール | (諫早市)  |
| 5  | ゲートボール | (平戸市)  |
| 6  | ペタンク   | (南島原市) |
| 7  | ゴルフ    | (長崎市)  |
| 8  | マラソン   | (諫早市)  |
| 9  | 弓道     | (島原市)  |
| 10 | 剣道     | (五島市)  |

- |    |              |           |
|----|--------------|-----------|
| 1  | グラウンド・ゴルフ    | (長崎市)     |
| 2  | 太極拳          | (佐世保市)    |
| 3  | ウォークラリー      | (壱岐市)     |
| 4  | ソフトバレーボール    | (諫早市)     |
| 5  | サッカー         | (島原市・雲仙市) |
| 6  | 水泳           | (長崎市)     |
| 7  | ダンススポーツ      | (佐世保市)    |
| 8  | ボウリング        | (大村市)     |
| 9  | ラグビー・フットボール  | (大村市)     |
| 10 | ターゲット・バードゴルフ | (長与町)     |
| 11 | バウンドテニス      | (松浦市)     |
| 12 | インディアカ       | (波佐見町)    |

- |   |         |       |
|---|---------|-------|
| 1 | 囲碁      | (西海市) |
| 2 | 将棋      | (時津町) |
| 3 | 俳句      | (五島市) |
| 4 | 健康マーじゃん | (長崎市) |





ねんりんピック長崎2016に参加する選手団（視察員及び同行者も含む。）の宿泊等については、次のとおりとする。

## 1 宿泊施設及び配宿

- (1) 宿泊施設は、旅館業法第3条の許可を受けており、関係法令を遵守する等、防災上、風紀上または衛生上支障がないと認められる施設とする。
- (2) 病気及び事故などの緊急時の対応を整えるとともに、宿泊施設内での事故に備え、十分な保険に加入している施設とする。
- (3) 総合開会式会場及び各交流大会会場までの移動時間が、概ね1時間以内の施設とする。  
なお、交流大会期間中の宿泊施設は、各交流大会等会場市町内の施設を最大限利用できるよう配慮する。
- (4) 配宿は、都道府県別・政令指定都市別、参加種目別、男女別等に配慮して、宿泊施設が表示する定員内で行うものとする。
- (5) できる限り大会参加者の希望に応じて配宿するものとし、宿泊施設や客室の変更は、原則として認めないものとする。

## 2 宿泊料金

- (1) 宿泊料金は、1泊2食（サービス料、諸税含む。）を原則とし、次の段階別料金のとおりとする。

区分	宿泊料金	区分	宿泊料金	区分	宿泊料金
S S	18,000円	B	13,000円	E	8,000円
S	16,000円	C	12,000円		
A	14,000円	D	10,000円		

- (2) 宿泊料金の適用期間は、平成28年10月14日（金）～18日（火）とする。
- (3) 大人以外（中学生未満）の料金は、各指定宿泊施設の規定料金とする。

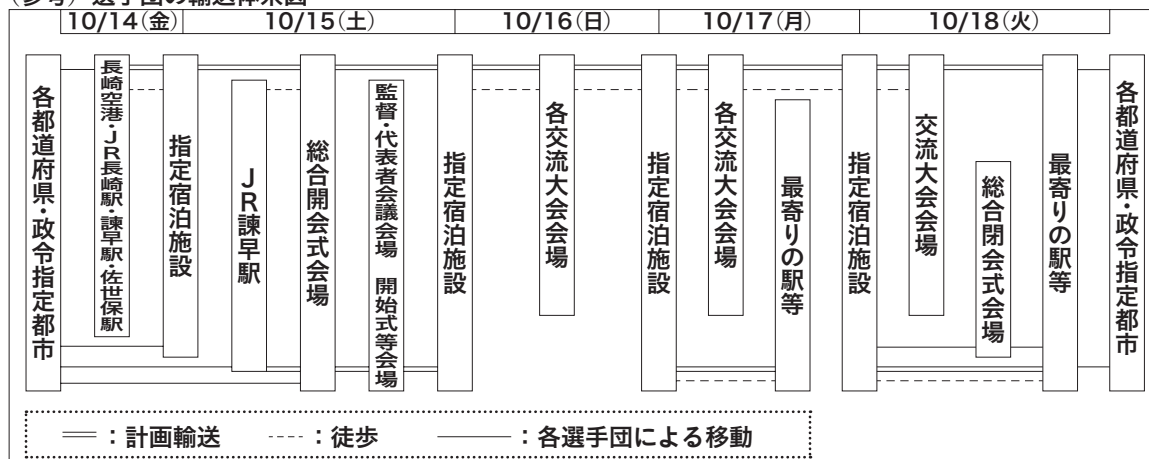
## 3 昼食弁当

- (1) 昼食弁当の料金は、1食1,000円（飲み物付き、消費税込み。）とする。
- (2) 昼食弁当の提供期間は、平成28年10月15日（土）～18日（火）とする。

## 4 輸送

- (1) 全国からの来県・離県については、自由集合及び自由解散とするが、県内の輸送については、輸送バスによる計画輸送及び公共交通機関による輸送を行う。  
なお、目的地までの距離が概ね1km以内の場合は、原則として計画輸送は行わない。
- (2) 計画輸送は、宿泊輸送センターを通じて指定宿泊施設に宿泊し、かつ「バス乗車証」を持参している方に限り利用できる。なお、「バス乗車証」の料金は3,000円とする。

（参考）選手団の輸送体系図



## 5 申込方法等

宿泊輸送センターが送付する「宿泊・弁当・交通・観光のご案内」によるものとする。